

令和3年度 京都市人権レポート

京都市人権文化推進
計画に基づく事業報告書

京都市では、人権文化推進計画に基づき様々な取組を進めています。昨年度の取組の一部を御紹介します。

コロナ差別に関する取組

～断ち切ろう、コロナ差別～

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者やその御家族、医療従事者等に対する差別的な取扱い、誹謗中傷や、心ない書込みがSNSを中心に広がっており、社会的な問題となっていることから、お互いを思いやり、みんなで、新型コロナウイルス感染症を乗り越えていこうとする機運が高まるよう、様々な取組を行いました。

京都市の取組(抜粋)

- 市民しんぶんにおける差別・偏見防止の記事掲載、ラジオ、テレビでの市長からの呼び掛け
- 「断ち切ろう、コロナ差別。あなたも、私も、不安は同じ。」の啓発コピーを各区役所のモニター等に掲示
- セルフチェックチラシの発行



詳細はこちら

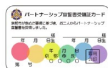
(<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000265358.html>)

LGBT等の性的少数者に関する取組

～パートナーシップ宣誓制度、始めました～

「性の多様性の理解及びLGBT等の性的少数者の社会参加の促進プロジェクト」として、様々な取組を行いました。

- パートナーシップ宣誓制度を開始(令和2年9月)
- コミュニティスペース及び個別相談会の試行実施(令和2年10月、12月)
- 企業向けパンフレットの作成(令和2年10月)
- 有識者等による座談会の内容を収録したリーフレットの作成(令和3年4月発表予定)



詳細はこちら

(<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000271168.html>)

「よりそいつなぐ」相談窓口(京都市ひきこもり相談窓口)開設

～ひきこもりの悩み、一人で抱え込まずに相談してください～

ひきこもり状態にある方やその御家族に分かりやすい支援の入口として、これまで年齢によって2箇所に分かれていた窓口を、令和2年9月1日から、年齢を問わない1箇所の窓口になりました。

- 相談電話番号 075-212-7808
- 開設時間 月曜から土曜までの、午前9時から午後6時まで
※国民の祝日及び年末年始(12/29～1/3)は除く。
電話・来所・訪問など、御希望に沿った方法で相談を受け付けます。
お話を聞きしたうえで、適切な支援機関につないだり、必要に応じて連携して問題解決のお手伝いをします。



詳細はこちら(<https://www.city.kyoto.lg.jp/hagukumi/page/0000274419.html>)

里親支援事業 ～はぐみさんになりませんか～

これまでから児童養護施設等で実施してきた里親支援やショートステイ事業を総合的に実施する「きょうと里親支援・ショートステイ事業拠点(愛称:はぐとはぐ)」を令和2年10月1日に開設したほか、養育里親の愛称募集(愛称:はぐみさん)、様々な広報媒体や本市オリジナルのポスター・映像等を活用した普及啓発活動、里親経験者による講演会や里親制度の説明会等の実施など、里親に対する支援を総合的に推進しました。

〈きょうと里親支援・ショートステイ事業拠点(愛称:はぐとはぐ)〉

- 対象地域 中京区・下京区・南区・伏見区
- 実施場所 下京区下長福寺町264
(阪急大宮駅より徒歩10分/JR丹波口駅より徒歩9分/
バス停大宮五条より徒歩5分)
- 開所時間 平日・土曜・祝日は午前9時から午後9時まで/日曜は午前9時から午後5時まで



詳細はこちら(<https://hagukumisan.city.kyoto.lg.jp>)